

大阪府立国際会議場電光掲示板更新等業務委託公募型簡易プロポーザルについて

標記簡易プロポーザルについては、次のとおり実施します。

1. 事業概要

(1) 業務名称 大阪府立国際会議場電光掲示板更新等業務委託

(2) 選定方式 公募型簡易プロポーザルによる

(3) 事業の概要

大阪府立国際会議場の「顔」とも言える、1階エントランス入口正面に設置している電光掲示板を更新するとともに、リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエット コレクション側入口近くの壁面に電光掲示板を新設する。

(4) 事業の目的

本事業を実施する目的は、次の通りである。

- ・当施設への来館者が、目的とする催事会場にスムーズに到着できるよう、館内の誘導・案内の充実を図る。
- ・当施設での開催催事関連の動画やポスターなどの静止画の電子媒体を、催事主催者に提供いただき、入口正面の大型の電光掲示板を利用して表示し、プロモーションツールとして役立てていただく。
- ・当施設および当施設が立地する中之島エリアの PR ツールとして、動画等を表示する場としても利用する。
- ・地震、火災等、緊急時における避難呼びかけ等の媒体として活用する。

(5) 事業仕様書

更新及び新設する機器等

① 1階エントランス 入口正面に設置する LED 電光掲示板(更新)

② 1階エントランス リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエット コレクション側入口近くの壁面に設置する LED 電光掲示板(新設)

(6) 事業実施期間 2026年6月上旬から2026年10月下旬

(7) 支払い条件 工事竣工後の検査合格月の翌月末日支払い。

2. 発注スケジュール

(1) 簡易プロポーザル要項の交付	令和8年2月13日(金)午前10時から 令和8年2月24日(火)午後3時まで
(2) 参加申請書、法人概要及び質問事項書の提出期限	令和8年2月27日(金)午後3時まで
(3) 質問に関する回答日	令和8年3月6日(金)
(4) 施工場所の現場確認日程	令和8年3月9日(月)から3月10日(火)
(5) 事業提案書、業務工程表および見積書の提出期限	令和8年3月25日(水)午後3時まで
(6) プレゼンテーション実施日程	令和8年4月6日(月)から4月10日(金)
(7) 事業実施候補者の結果通知(メールによる)	令和8年4月30日(木)

3. 業務参加資格

(1) 法令による制御について	<p>① 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当するものでないこと。</p> <p>② 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に該当する事実があつた後、3 年を経過していない者、またはその者を代理人、支配人その他の使用人もしくは応募代理人として使用する者でないこと。</p> <p>③ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による更生手続き開始の申立て、または申立てをされていない者。(同法第 41 条第 1 項の更生手続き開始の決定を受けたものを除く)</p> <p>④ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による再生手続き開始の申立て、または申立てをされていない者。(同法第 33 条第 1 項の再生手続き開始の決定を受けたものを除く)</p> <p>⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号から第 4 号または第 6 号の規定に該当しない者。</p>
(2) 許認可等	法律等の規定により当該業務を遂行するについて許認可等を要する場合は、該当する許認可等を受けている、または業務開始までに確実に受ける見込みがある者。
(3) 必要とする技術力	<p>① 発注者に対する窓口が一元化されており、技術的な問題の解決が自社内で行えること。</p> <p>② 機器の仕様、製品の選定や設定の設計の際に必要となる技術検証環境を自社内で用意し、検証、比較や試験が実施できること。</p>
(4) 履行実績	<p>① 2000 人以上を収容するホールおよび 5 つ以上の会議室を有する MICE 施設、または 2000 m²を超える展示場および 5 つ以上の会議室を有する MICE 施設において、開催催事一覧を表示する電光掲示板の納入実績があること。</p> <p>② 直近 3 年間において、1 年以上継続して仕様書に記載する業務の全部または過半数の業務について実績を有する者。</p>
(5) その他の資格条件	<p>① 日本国に存在する法人で、国税および地方税等を滞納していない者</p> <p>② 設立日から応募書類提出までの期間が、5 年以上経過している者。ただし、承継を受けている場合は、承継前の事業期間を含むものとする。</p> <p>③ 金融機関における取引停止処分を受けていない者。(取引停止処分を受けた日から応募書類提出まで 2 年以上経過した者を除く)</p>

4. 失格条件

(1)提出先について	・提出方法、提出先、提出期限等が適合しないもの。
(2)提出内容について	・要項が求める要件に適合しないもの。
(3)提出書類について	・虚偽の記載又は記載漏れ等の不備があるもの。
(4) 業務執行に対して	・誠実に事業執行が行われると認められないもの。 ・信義に反する行為や、不適格で有ると判断するもの。

5. 交付書類一覧表及び提出書類

(1) 参加申請書	様式 1
(2) 法人概要	様式 2
(3) 質問事項書	様式 3(質問が無ければ提出不要)
(4) 事業提案書	様式 4
(5) 業務工程表	様式 5
(6) 見積書	様式 6

6. 交付・提出先・問い合わせ先等

対応時間は、月曜日から金曜日(祝祭日は除く。)の午前 10 時から午後 3 時までとする。

〒530-0005 大阪市北区中之島 5 丁目 3 番 51 号

株式会社大阪国際会議場 施設管理課

(大阪府立国際会議場 9 階)

電話番号 06-4803-5535

メールアドレス: oicc-nyusatsu@gco.co.jp